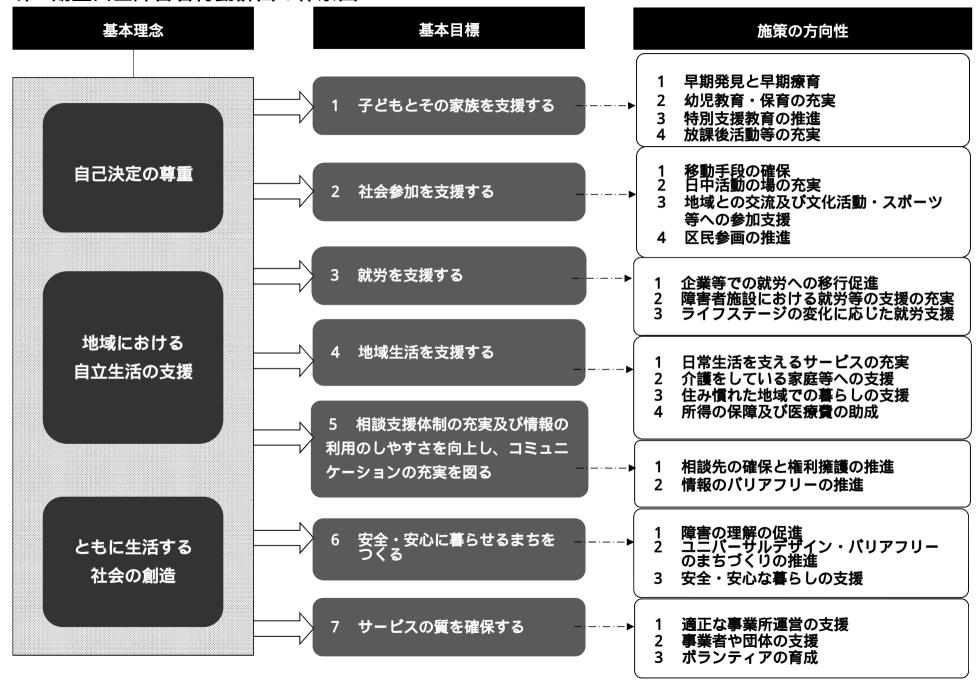
墨田区障害者行動計画

第6期:令和6年度~令和8年度

令 和 6 年 度 実 績 報 告 令 和 7 年 度 事 業 計 画



第6期墨田区障害者行動計画の体系図



Ħ 次 1 第6期墨田区障害者行動計画(令和6年度事業実績·令和7年度事業計画) 施策の方向性 2 日中活動の場の充実 基本目標1 子どもとその家族を支援する 施策の方向性 1 早期発見と早期療育等 24 身体障害者福祉センター事業の実施 1 新生児聴覚検査の実施 1頁 25 すみだ教室の実施 2 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施 1頁 26 重度障害者大学等修学支援事業 1頁 3 児童発達支援センター等の運営 施策の方向性 3 地域との交流及び文化活動・スポーツ等への参加支援 施策の方向性 2 幼児教育・保育の充実 27 障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会の実施 1頁 4 障害児の保育園受入れ支援 28 障害者水泳教室の実施 5 障害児の幼稚園受入れ支援 1頁 29 区民行事への参加促進 1頁 6 インクルージョンの推進 30 墨田区障害者スポーツ推進協議会 7 保育士及び幼稚園教員等に対する研修の実施 2頁 施策の方向性 4 区民参画の推進 2頁 31 障害者の投票環境の整備 8 保育園及び私立幼稚園への心理相談員等の派遣の実施 2頁 9 就学相談説明会の実施 32 墨田区障害者施策推准協議会の運営 施策の方向性 3 特別支援教育の推進 33 墨田区地域自立支援協議会の運営 10 特別支援学級の整備 2頁 11 特別支援学級の介助員の配置 2頁 基本目標3 就労を支援する 2頁 12 就学相談・体制の充実 施策の方向性 1 企業等での就労への移行促進 13 特別支援教育に関する体制整備 2頁 34 障害者の就労等に関する総合相談の実施 14 個別指導計画に基づ〈教育の実施 3頁 35 就労移行・定着支援事業の充実 3頁 36 働〈障害者への職場定着支援及び生活支援の充実 15 交流教育・障害児理解教育の実施 施策の方向性 4 放課後活動等の充実 37 区における障害者雇用の促進 3頁 16 障害児の学童クラブ受入れ支援 38 障害者福祉功労者等顯彰 17 就学児に対する心理相談員巡回相談の実施 3頁 39 障害者就労支援関係機関連絡会議の開催 40 重度障害者等就労支援特別事業 基本目標2 社会参加を支援する 施策の方向性 2 障害者施設における就労等の支援の充実 施策の方向性 1 移動手段の確保 41 作業所等経営ネットワーク事業の実施 18 通所バスの運行 3頁 42 障害者施設における新商品開発等支援事業の実施

3頁

3頁

3頁

3頁

3頁

43 障害者優先調達法に基づ〈優先調達の推進

46 官公需による高齢者マッサージ事業委託及び講師派遣依頼

44 障害者による地域緑化推進事業の実施

47 官公需による食品一括管理業務委託

45 障害者による公園清掃の実施

48 福祉喫茶の運営支援

19 リフト付き福祉タクシー事業の実施

22 心身障害者自動車運転教習費補助の実施

23 身体障害者用自動車改造費助成の実施

21 ハンディキャブの貸出

20 心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業の実施

4頁

4頁

4頁

4頁

4頁

4頁

4頁

5頁

5頁

5頁

5頁

5頁

5頁

5頁

6頁

6頁

6頁

6頁

6頁

6頁

6頁

6頁

7頁

7頁

7頁

9頁 10頁

10頁 10頁 10頁

10頁 10頁 10頁 10頁 10頁

10頁

11頁 11頁

11頁

11頁

11頁

11頁 11頁 11頁 11頁 11頁

12頁

12頁 12頁 12頁 12頁

12頁 12頁 12頁

12頁 12頁

施策の方向性 3 ライフステージの変化に応じた就労支援の実施		施策の方向性 4 所得の保障及び医療費の助成
49 多様な障害者就労の支援	7頁	76 障害(基礎)年金(国制度)の支給
		77 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(国制度)の支給
基本目標4 地域生活を支援する		78 児童扶養手当・特別児童扶養手当(国制度)の支給
施策の方向性 1 日常生活を支えるサービスの充実		79 重度心身障害者手当(都制度)の支給
50 短期入所施設の運営支援	7頁	80 心身障害者福祉手当(区制度)の支給
51 重症心身障害児在宅療育支援事業(都事業)との連携	7頁	81 児童育成(育成・障害)手当(区制度)の支給
52 ねたきり重度心身障害者(児)寝具洗た〈乾燥助成の実施	7頁	82 心身障害者医療費助成(都制度)の実施
53 心身障害者理美容サービスの実施	7頁	83 自立支援医療(更生医療)の給付
54 心身障害児(者)歯科相談及び歯科健診等の実施	7頁	84 自立支援医療(育成医療)の給付
55 在宅リハビリテーション支援事業の実施	7頁	85 自立支援医療(精神通院)の給付
56 保健師による訪問指導の実施	8頁	86 小児精神入院医療費助成制度(都制度)の実施
57 補装具費(購入・修理等)の支給	8頁	87 難病患者医療費公費負担制度(都制度)の実施
58 重度心身障害者(児)紙おむつ等支給・おむつ代助成の実施	8頁	88 障害福祉サービス等の利用者負担の軽減
59 重度心身障害者(児)紙おむつ等支給・おむつ代助成の実施	8頁	89 日中活動系サービス利用者の昼食費一部助成の実施
60 補助犬の給付	8頁	90 日中活動系サービス利用者の交通費助成の実施
61 中等度難聴児の補聴器購入費助成の実施	8頁	91 グループホーム入居者家賃補助事業の実施
62 住宅修築資金融資あっせん(利子補助)	8頁	
00 手序点从序中之7月2分中37度。	^ -	
63 重度身体障害者(児)住宅設備改善費の助成等	8頁	基本目標5 相談支援体制の充実及び情報の利用のしやすさを
[63] 里度身体障害者(児) 住宅設備改善質の助放等 施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援	δ貝	基本目標5 相談支援体制の允実及び情報の利用のしやすさを 向上し、コミュニケーションの充実を図る
	8頁	
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援	8頁 8頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施	8頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施	8頁 8頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施	8頁 8頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援	8頁 8頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のパリアフリーの推進
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援 施策の方向性 3 住み慣れた地域での暮らしの支援	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のパリアフリーの推進
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援 施策の方向性 3 住み慣れた地域での暮らしの支援 70 グループホームの整備・支援体制強化支援 71 福祉ホーム運営費補助事業の実施 72 居住系施設等の研究・検討	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のパリアフリーの推進 97 公式ウェブサイト等の充実 98 「障害者福祉の手引き(フレーフレーマイペース)」の配布 99 障害に配慮した資料の作成
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援 施策の方向性 3 住み慣れた地域での暮らしの支援 70 グループホームの整備・支援体制強化支援 71 福祉ホーム運営費補助事業の実施 72 居住系施設等の研究・検討 73 高齢者等住宅あっせん事業	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のバリアフリーの推進 97 公式ウェブサイト等の充実 98 「障害者福祉の手引き(フレーフレーマイペース)」の配布 99 障害に配慮した資料の作成 100 対面朗読サービスの実施
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援 施策の方向性 3 住み慣れた地域での暮らしの支援 70 グループホームの整備・支援体制強化支援 71 福祉ホーム運営費補助事業の実施 72 居住系施設等の研究・検討	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のパリアフリーの推進 97 公式ウェブサイト等の充実 98 「障害者福祉の手引き(フレーフレーマイペース)」の配布 99 障害に配慮した資料の作成 100 対面朗読サービスの実施 101 視覚障害者等への図書サービスの実施
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援 施策の方向性 3 住み慣れた地域での暮らしの支援 70 グループホームの整備・支援体制強化支援 71 福祉ホーム運営費補助事業の実施 72 居住系施設等の研究・検討 73 高齢者等住宅あっせん事業	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のバリアフリーの推進 97 公式ウェブサイト等の充実 98 「障害者福祉の手引き(フレーフレーマイペース)」の配布 99 障害に配慮した資料の作成 100 対面朗読サービスの実施 101 視覚障害者等への図書サービスの実施 102 障害者宅・施設等への図書館サービスの実施
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援 施策の方向性 3 住み慣れた地域での暮らしの支援 70 グループホームの整備・支援体制強化支援 71 福祉ホーム運営費補助事業の実施 72 居住系施設等の研究・検討 73 高齢者等住宅あっせん事業 74 すみだすまい安心ネットワーク事業	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のバリアフリーの推進 97 公式ウェブサイト等の充実 98 「障害者福祉の手引き(フレーフレーマイペース)」の配布 99 障害に配慮した資料の作成 100 対面朗読サービスの実施 101 視覚障害者等への図書サービスの実施 102 障害者宅・施設等への図書館サービスの実施 103 資料館だよりの点字版の発行
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援 施策の方向性 3 住み慣れた地域での暮らしの支援 70 グループホームの整備・支援体制強化支援 71 福祉ホーム運営費補助事業の実施 72 居住系施設等の研究・検討 73 高齢者等住宅あっせん事業 74 すみだすまい安心ネットワーク事業	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のパリアフリーの推進 97 公式ウェブサイト等の充実 98 「障害者福祉の手引き(フレーフレーマイペース)」の配布 99 障害に配慮した資料の作成 100 対面朗読サービスの実施 101 視覚障害者等への図書サービスの実施 102 障害者宅・施設等への図書館サービスの実施 103 資料館だよりの点字版の発行 104 「声のたより」の発行
施策の方向性 2 介護をしている家庭等への支援 64 日中一時支援事業の実施 65 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施 66 心身障害者(児)緊急一時介護の実施 67 重度脳性麻痺者介護事業の実施 68 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業 69 ヤングケアラーへの適切な支援 施策の方向性 3 住み慣れた地域での暮らしの支援 70 グループホームの整備・支援体制強化支援 71 福祉ホーム運営費補助事業の実施 72 居住系施設等の研究・検討 73 高齢者等住宅あっせん事業 74 すみだすまい安心ネットワーク事業	8頁 8頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁 9頁	向上し、コミュニケーションの充実を図る 施策の方向性 1 相談先の確保と権利擁護 92 障害者虐待防止センターの運営 93 発達障害に関する支援体制づくり 94 地域福祉権利擁護事業の実施 95 財産保全管理サービスの実施 96 こころの健康相談等の実施 施策の方向性 2 情報のバリアフリーの推進 97 公式ウェブサイト等の充実 98 「障害者福祉の手引き(フレーフレーマイペース)」の配布 99 障害に配慮した資料の作成 100 対面朗読サービスの実施 101 視覚障害者等への図書サービスの実施 102 障害者宅・施設等への図書館サービスの実施 103 資料館だよりの点字版の発行

基本目標6 安心・安全に暮らせるまちをつくる

施策の方向性 1 障害の理解の推進

<u> </u>	
107 障害者週間啓発行事の実施	13頁
108 障害者問題に関する啓発の実施	13頁
109 障害者差別解消法普及啓発事業	13頁
110 家庭教育学級補助金	13頁
111 職員に対する福祉研修等の実施及び参加促進	13頁

施策の方向性 2 ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進

112	公共建築物等の改善整備	13頁
113	民間建築物のユニバーサルデザイン化への指導・誘導	13頁
114	道路のバリアフリー整備	13頁
115	京成曳舟駅周辺道路整備事業	13頁
116	無電柱化整備事業(旧道路景観整備事業)	14頁
117	福祉のまちづくり施設整備助成事業の実施	14頁
118	交通安全施設対策の実施	14頁
119	步行者·自転車通行空間再整備事業	14頁
120	障害者交通安全等意見交換会の実施	14頁
121	あんしんバリアフリーマップの運営	14頁
122	江東内部河川整備事業	14頁
123	交通バリアフリー事業	14頁
124	公園等新設·再整備事業	14頁

施策の方向性 3 安全・安心な暮らしの支援

NBX	COMPL S AT AUGUSTA	
125	緊急通報・火災安全システムの設置	14頁
126	家具転倒防止・ガラス飛散防止器具取り付け事業	15頁
127	災害時要配慮者サポート隊の結成支援	15頁
128	地域社会における障害者救護体制の充実	15頁
129	ふれあい収集(ごみの収集)の実施	15頁
130	ヘルプカードの配布	15頁
131	防犯パトロールカーによる巡回警備の実施	15頁
132	消費者問題に関する啓発の実施	15頁

基本目標7 サービスの質を確保する

143 ボランティアに対する支援

施策の方向性 1 適正な事業所運営の支援

旭水の月内は 「 旭正な事業所建合の文쟁	
133 福祉サービス苦情対応体制の機能強化	16頁
134 障害福祉サービス第三者評価制度の推進	16頁
135 民間障害福祉サービス事業所への運営支援	16頁
136 指導監査の実施	16頁
施策の方向性 2 事業者や団体の支援	
137 事業所の人材育成·ICT化等の支援	16頁
138 心身障害者団体への運営費補助の実施	16頁
139 精神障害者・家族への支援	16頁
140 難病患者への支援	16頁
141 高次脳機能障害の患者・家族への支援	17頁
施策の方向性 3 ボランティアの育成	
142 ボランティア育成講座の実施	17頁

17頁

第6期墨田区障害者行動計画(令和6年度事業実績・令和7年度事業計画)

(基本目標1)障害のある子どもを支援する

施策の 方向	事業名(重点事業)	事業内容	令和 6 年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
	1 新生児聴覚検査の実施 [健康推進課]	新生児に聴覚検査を実施し、先天性の聴覚障害を 早期に発見し、早期療育や支援につなげます。	・新生児聴覚検査実施 1,577人 ・新生児聴覚検査費用助成(償還払い)365人	А	・新生児聴覚検査実施 1,700人・新生児聴覚検査費用助成(償還払い)476人
期発見	経過観察健康診査・経過観察 2 心理相談の実施 [健康推進課]	・乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行います。 ・乳幼児の発達の状態に応じて、関係機関と連携して支援します。	 経過観察健康診査 延べ人数 向島 41人 本所 61人 新保健 87人 ・経過観察心理相談 延べ人数 向島 54人 本所 78人 新保健 102人 	А	・経過観察健康診査 24回 ・経過観察心理相談 100回 (1.6歳児・3歳児健診同日実施含む)
と早期療育等	3 児童発達支援センター等の運営 営 [障害者福祉課]	・すみだ福祉保健センターみつばち園を区の中核 的な療育支援施設である児童発達支援センターに 位置づけ、障害児やその家族への相談、障害児を 預かる施設への援助・助言・研修等を拡充しま す。 ・すみだステップハウスおおぞら にじの子にお いて、みつばち園と連携し、小学校3年生までの 障害児を対象に支援を行います。	在籍利用者数(令和6年度末) みつばち園375人 療育等提供実績(令和6年4月~7年3月) ・集団療育実績(延べ人数) みつばち園2,793人 ・個別療育(五次人数) みつばち園3,123人 ・保育所等訪問支援(延べ人数) みつばち園150人 ・相談実績(延べ人数) みつばち園1,495人	А	保育所等訪問支援、墨田区児童通所支援事業所連絡会、その他見学の受入れなどを通じて支援を行います。
2	4 障害児の保育園受入れ支援 [子ども施設課]	害児対応の保育士を配置しています。また、集団	・各園に正規保育士1人を配置し、重度認定児には会計年度任用職員(保育士)1人を配置しました。また、必要に応じて会計年度任用職員(保育士・保育補助員)を配置しました。	А	・各園に正規保育士1人と会計年度任用職員(保育士)1人を配置し、重度認定児には会計年度任用職員(保育士)1人を配置します。また、必要に応じて会計年度任用職員(保育士・保育補助員)を配置します。 ・集団保育が困難な医療的ケア児を自宅で保育する居宅訪問型保育を行います。
障害児の幼児教育・保育の充実	5 障害児の幼稚園受入れ支援 [学務課、子ども施設課]	・区立幼稚園において障害児の受入れを行うとともに、介助員を配置し、早期教育を実施します。・障害児を受け入れている区内の私立幼稚園設置者に対し、障害児教育事業に要する経費を園児数に応じて助成します。	・就園指導委員会を開催 (8/1、 12/12) 在園幼児の判定:4歳児1人、介助員1人 新入園児の判定:新4歳児8人、介助員6人 [学務課] ・私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 9件 [子ども施設課]	А	・就園指導委員会の開催 特別な支援を要する幼児の状態を適正に判断し、介助員 を配置します。 開催予定 年度途中(在園幼児の判定) 12月~3月(新入園児 の判定) 12月~3月(新入園児 の判定) 15人(3人×5園) 介助員配置予定数: 10人(2人×5園) [学務課] ・私立幼稚園等特別支援教育事業等補助金 障害児及び心理相談員が障害児に準じると判定した園児 に対して、補助経費を支給します。 支給予定件数:15件 [子ども施設課]
	インクルージョンの推進 (新規) [子ども施設課、学務課、障害 者福祉課]	子どもの年齢や国籍、発達などのさまざまな背景を持つ子どもを同じ空間で受け入れ、全ての子どもが、個々の特性に必要な援助を受けながら、ともに成長できる環境の整備を進めます。	教育・福祉等の所管部署で連携を図り、保育園・幼稚園 における障害児の受入れ支援や研修会の実施、小中学校 における特別支援学級の整備等を実施した。		すべての子どもが、個々の特性に必要な援助を受けながら、成長していくことができるよう、保育所、幼稚園、小学校等の所管部署と連携し、インクルージョンの推進に向けて、環境整備を進めていく。

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画	
2 障害児の幼児教	7		区立保育園では障害児保育の充実を図り、保育士 等に対する資質向上研修を実施しています。	・保育園 障害児保育の充実を図るため、保育士等に対する研修 を8回実施しました。 [子ども施設課] ・幼稚園 各園の特別支援教育コーディネーターを対象に研修会 を開催するとともに、夏季には、一般教員向けに研修会 を開催した。[指導室]	A	・保育園 障害児保育の充実を図るため、保育士等に対する研修を 実施します。 開催予定回数:8回 [子ども施設課] ・幼稚園 特別支援教育コーディネーター代表者を対象に研修会を 開催する。 [指導室]	
教育・保育	8	保育園及び私立幼稚園への心 理相談員等の派遣の実施 [子ども施設課]	指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図 ります。	・心理相談員による保育園及び私立幼稚園への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図りました。 巡回回数:700回(保育園)・21回(私立幼稚園)		心理相談員による保育園への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図ります。 巡回予定回数:・736回(保育園)・49回(私立幼稚園)	
の充実	9	就学相談説明会の実施 [学務課]	児童発達支援事業の利用者を含めた区内在住で就 学前の児童の保護者を対象に、就学相談説明会、 特別支援教育説明会を実施します。	出席者数:大人125名・幼児3名・乳児3名	Α	小学校入学または中学校進学にあたり、心身の状況(障害や適応の課題)により学校生活に不安をお持ちの保護者を対象に、「特別支援教育説明会」(就学相談を含む)を実施します。(4月16日開催)	
3	10	特別支援学級の整備	特別支援学級固定制(知的障害)及び通級指導学級(ことば・きこえ・コミュニケーション)の区内適正配置を進め、都立特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの特性に応じた教育の充実を図ります。	・特別支援学級(知的障害):小学校9校25学級、中学校5校11学級		特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害)、通級指導学級(言語・難聴)について、利用状況に沿った学級の配置を適正に行い、教育環境の充実を図ります。	
特別支援	11		特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級に介助員を配置します。	・介助員の配置 小学校 9校 40人 中学校 5校 17人	А	特別支援学級の学級数、児童生徒数及び障害の程度に応じ て適切に配置します。	
教育の推進	12	就学相談・体制の充実 [教育センター]	・一人ひとりの児童・生徒の障害や特性に応じて、適切な学びの場が確保されるよう、就学相談の充実を図ります。 ・特別支援学級の教育特性について、保護者を対象とした特別支援導を必要とする児童・生徒の早期対応を促進します。 ・医師・専門家等で構成される就学相談委員会の開催により、就学相談・指導体制の整備並びに機能の充実を図ります。	 ・就学(転学を含む)相談件数 小学校:294件 中学校:75件 (合計:369件) ・就学相談委員会 10回開催 	А	・就学相談及び転学相談を受け付け、心理検査や医師の診断等の結果を基に、就学相談委員会においてお子さんに適した就学先を判定します。 ・令和7年度は、就学相談委員会を年10回開催します。	
3 特別支援教育の推進	13	特別支援教育に関する体制整備	・LD、ADHD、自閉症・情緒障害も含めた課題のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うために、その特性についてリーフレットを作成するなど学校及び地域の理解啓発を図ります。 ・事例研究、講演会、施設見学、実技研修等、教職員に対する特別支援教育理解のための各種研修の充実を図ります。	・コーディネーター研修 2回 ・一般教員向け研修 1回 ・特別支援学級教員向け研修 1回 ・特別支援教室研修会 2回 ・多層指導モデル(MIM)研修会 年2回 ・特別支援教室新規採用教員向け短期集中研修会3回 ・特別支援教育専門員連絡会 2回 [指導室] ・小児精神科医による知的固定学級での療育相談 (各校1回) [学務課]	А	・特別支援教育コーディネーター研修会を年2回開催するとともに、心理の専門家や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を実施し、教育推進体制のさらなる充実に努めます。 ・特別支援教育に関する研修会を年13回実施し、特別支援教育に関する研修会を年13回実施し、特別支援学級方に関する理解啓発を図るとともに、特別支援学級及び通常学級における特別支援を要する児童・生徒に対する指導の一層の充実を図ります。「指導室」・知的固定学級設置校に小児精神科医を派遣し、専門的観点に基づく相談・助言を受けることにより、指導の充実を図ります。(各校1回実施)「学務課」	

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
3 特別支援	14	個別指導計画に基づく教育の 実施 [指導室]	導計画を作成し、家庭や専門機関と連携しながら、それぞれの障害の程度や特性に応じた教育を 推進します。			各学校の特別支援学級の児童・生徒について連携型個別指導計画及び学校生活支援シートを作成するとともに、通常の学級における特別な支援を要する児童・生徒の個別指導計画・学校生活支援シートの作成も進め、個に応じたきめ細かな教育を推進します。また、主任会等を通じて個別指導計画の様式の見直しを図ります。
援教育の推進	15	交流教育・障害児理解教育の 実施 [指導室]	針の1つとして、児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校等との交流教育の推進を図ります。	・特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍をもち、間接的な交流を通じて、お互いの理解を深め、尊重しあえるよう、学校に対し、指導・助言を行いました。	А	引き続き特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍をもち、間接的・直接的な交流教育の推進を図ります。
4 等放 の		障害児の学童クラブ受入れ支援 [子育て政策課]	臨時(非常勤)職員を配置します。	各学童クラブの実態や障害児の受入れ状況に応じた臨時 (非常勤)職員の追加配置を図ることで、 6 8 名の障害 児を受け入れました。	Α	各学童クラブの実態や障害児の受入れ状況に応じた臨時 (非常勤)職員の追加配置を図ります。
等の充実が課後活動	17	就学児に対する心理相談員巡 回相談の実施 [子育て政策課]		・心理相談員による巡回相談・指導を年150回実施しました。	А	心理相談員による学童クラブへの巡回・相談を150回実施 します。
(基	本目	標2)社会参加を支援する				
施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	4 III - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1	18	通所パスの運行 [障害者福祉課]	自力での通所が困難な障害者に対し、作業所等への通所を支援するための送迎バスを運行します。	 ・すみだふれあいセンター福祉作業所 243日 延べ4,294人 ・肢体不自由児者通所訓練所 263日 延べ4156人 ・はばたき福祉園 293日 延べ11,318人 ・すみだステップハウスおおぞら ひだまり 293日 延べ6,376人 ・晴山苑 293日 延べ4,398人 ・喜楽里すみだ工房 240日 延べ2,373人 	А	区内6施設において運行します。
移動手段		リフト付き福祉タクシー事業 の実施 [障害者福祉課]	車いすやストレッチャーを利用したまま乗降できるリフト付福祉タクシーの利用に係る一部料金を 区が負担します。	・延べ利用者数 4,284人 内訳 障害者 2,078人 高齢者 2,206人	А	引き続き事業を継続し実施します。
の確保	20	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業の実施 [障害者福祉課]	心身に一定の障害のある人に対し、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券を支給します。	・交付人数 3,686人基本分 2,746人加算分 940人・交付冊数 23,504冊	А	・交付予定人数 4,100人(基本分 3,100人 加算分 1,000人) ・交付予定冊数 26,600冊
	21	ハンディキャブの貸出 [地域福祉課]	車いす利用者に対し、ハンディキャブを貸し出すことにより、外出の機会を支援します。		Α	引き続き実施します。
	22	心身障害者自動車運転教習費補助の実施 [障害者福祉課]	心身障害者が自動車運転免許等を取得する際、費用の一部を助成します。		А	助成見込み件数 2件
	23	身体障害者用自動車改造費助成の実施 [障害者福祉課]	身体障害者が所有し、運転するため自動車の一部 を改造しなければ障害者自らが運転し利用することが困難な場合に、改造費を助成します。	・助成件数 3件	Α	助成見込み件数 4件

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和 6 年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
2	24		を実践する 在宅の身体障害者の自立と社会参加を促進するため、すみだ福祉保健センター内「身体障害者福祉 センター身体障害者福祉法に基づく社会参加支援 施設)」において、各種の講座を通じた交流の場 を提供します。	 ・教養講座(23講座) ・受講者延人数 655人 ・個人利用及びサークル団体の延利用者数個人利用 43人 サークル・団体 3,472人 ・各種相談 45件 	А	区内の身体障害者が誰もが参加でき、能力を高めるための各種事業を行い、障害者の自立や生きがいつくりを援助する。また、センターを活動の場所として、身体障害者自主サークル、障害者団体及びボランティアグループ等が積極的に活動できるように環境整備に努める。1)相談 2)教養講座 3)ボランティア養成講座 4)身体障害者に対する日中活動の支援、機能訓練 5)区の広報紙 テープ版・デイジー作成 6)身体障害者自主サークル、団体等への支援7)啓発活動
日中活動の場の充実	25		区内在住在勤の知的障害者(中学校特別支援学級 及び特別支援学校の卒業生等)を対象に、学習・ スポーツ・レクリエーションのための教室を開催 します。	・令和6年5月19日~令和7年2月2日 年19回(原則第1・3日曜日) ・宿泊研修 (三部合同 栃木県栃木市・佐野市9/28~9/29) ・四区合同レクリエーション大会(10/27) ・もちつき交流会(12/15) ・グループ活動(創作活動・社会見学等) ・クラブ活動(アート・ミュージック等) ・受講生 69名 ・講師・ボランティア 26名	А	・令和7年5月18日~令和8年2月1日 年19回(原則第1・3日曜日) ・宿泊研修 (三部合同 栃木県栃木市・佐野市 9/20~9/21) ・四区合同レクリエーション大会(江東区 11/9) ・もちつき交流会(12/7) ・グループ活動(創作活動・社会見学等) ・クラブ活動(アート・ミュージック等)
		業 (新規)	大学等において重度障害者の修学に必要な支援体制の構築ができるまでの間、対象者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。	利用者 1人	А	利用見込み者数 1人
3 地 域 の	27			開催日 令和6年10月20日 会 場 ひがしんアリーナ(墨田区総合体育館) 対 象 区内在住・在勤・在学の障害者(児)とその家 参加者 延べ328人	Δ	開催日 令和7年10月19日 会 場 ひがしんアリーナ(墨田区総合体育館) 対 象 区内在住・在勤・在学の障害者(児)とその家族 参加者見込 500人
交流及び文法	28		及び特性に応じた水泳教室を開催します。	開 催 日 令和6年 9月 7日、令和6年 9月 14日、令和 6年 9月 21日 会場 両国屋内プール 参加者12人		開 催 日 令和7年 9月 7日、令和7年 9月 14日、令和7 年 9月 21日(予定) 会場 両国屋内プール 参加者見込 20人
接	29	区民行事への参加促進 (陪宝老道)(開)	障害者団体がすみだまつりに出店するための、バザー会場の場所を提供します。また、隅田川花火大会において、安全に花火を鑑賞できるよう障害者特別観覧席を設置します。	・隅田川花火大会障害者特別観覧席開放事業 実施日:7月27日 ・障害者団体ふれあいバザー 実施日:10月5日、10月6 日	Α	・隅田川花火大会障害者特別観覧席開放事業 実施予定日:7月26日 ・障害者団体ふれあいバザー 実施予定日:10月4日、10月5日
一・ツ等への参加支	30	議会 [スポーツ振興課、障害者福祉 課]	障害のある方が日常的にスポーツ・運動に親しめる環境の整備を推進するため、スポーツ・福祉・医療の関係団体が一堂に会する協議体「墨田区障害者スポーツ推進協議会」を運営し、各団体が意見交換を行い、既存事業での連携や新規事業の企画・検討を行います。	開催日 5月・10月・1月・3月 会 場 庁舎会議室		開催日 6月・11月・3月 会 場 庁舎会議室

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和 6 年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
4 区民	31	障害者の投票環境の整備 「選挙管理委員会」	障害者がより投票しやすい環境づくりを行うため、投票所スロープの設置(一部手すり付き)、車いす用記載台及び照明ランプの設置をします。また、視覚障害のある方への対応として点字器・拡大鏡の配置や音声版選挙のお知らせの配布シボードの配置や耳マークの掲示、重要の身際の害で歩行の困難な方への対応として(郵便投票の実施)等を行います。	・スロープ、車いす用記載台、照明、点字器、コミュニケーションボードを、全ての投票所に設置。 ・郵便投票件数 東京都知事選挙 36件 衆議院議員選挙 28件 ・入場整理券を発送する際、希望者(視覚障害者)に点字シールを添付して発送(各選挙5件程度)		障害者がより投票しやすい環境づくりを行うため、投票所スロープに手摺一部設置、車いす用記載台及び照明ランプの設置、点字器、コミュニケーションボード、投票支援カード、投票用紙記入補助キットの配置、音声版選挙のお知らせの配布、重度の身体障害で歩行の困難な方への対応(郵便投票の実施)、耳マークの掲示等を行います。
参画の推進	32	墨田区障害者施策推進協議会 の運営 [障害者福祉課]	墨田区障害者施策推進協議会の定期開催により、 障害者及びその関係者と協議のもと、障害者行動 計画の推進及び進行管理を行います。	・協議会の開催 令和7年3月18日 ・障害者行動計画の令和5年度事業実績、令和6年度事業 計画及び次期計画策定について協議しました。	А	・第6期障害者行動計画(令和6年度〜令和8年度)の推進 を図ると共に、計画の進行管理を行います。
進	33	墨田区地域自立支援協議会の 運営 [障害者福祉課]	墨田区障害者施策推進協議会の定期開催により、 障害者及びその関係者と協議のもと、障害者行動 計画の推進及び進行管理を行います。	・協議会の開催 令和6年8月30日 ・墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画 【第2期】の令和5年度事業実績・令和5年度事業計画及び 次期計画策定について協議し、地域自立支援協議会専門 部会の報告を行いました。		・協議会を開催し障害福祉計画【第7期】・障害児福祉計画【第3期】の推進を図ると共に、分野別、課題別で、専門部会を開催して協議を行います。
	本目	標3)就労を支援する				
施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
1	34	障害者の就労等に関する総合相談の実施 [障害者福祉課]	・企業等での就労を希望する障害者や既に企業等で就労している障害者、家族、関係機関等からの相談に応じ、就職支援及び各種サービス利用支援等を行います。 ・障害者雇用を検討する企業や既に障害者を雇用する企業等からの相談に応じ、障害に関する事や障害者雇用制度について情報提供等を行います。	すみだ障害者就労支援総合センター 総合相談室 ・利用登録者数 772人 ・新規就労者数 63人		・すみだ障害者就労支援総合センター総合相談室において、引き続きハローワークや福祉施設等の関係機関と連携して、企業等での就労を目指す障害のある方や障害のある方を雇用する企業等に対する相談業務を実施します。
業等での就	35	就労移行支援事業の充実 [障害者福祉課]	就労を希望する障害者に対し、すみだ障害者就労 支援総合センターにおいて、就労に必要な知識や 技術等の習得のための訓練やアセスメントを実施 し、就労の実現と職場定着の支援を行います。	すみだ障害者就労支援総合センター 就労移行支援施設 (定員 20人) ・利用契約者数 延べ28人 ・新規就職者数 8人		すみだ障害者就労支援総合センター就労移行支援施設において、引き続き就労移行支援(定員20人)を実施します。 また、区内民間事業所との連携を図ります。
労への移行促	36	働く障害者への職場定着支援 及び生活支援の充実 [障害者福祉課]	企業等で就労する障害者が安心・安定して就労継 続ができるように、職場定着支援や生活支援等を 関係機関と連携して実施します。	すみだ障害者就労支援総合センター ・企業等に就労中の障害者数 639人	А	すみだ障害者就労支援総合センター就労定着支援施設、生活支援施設において、引き続き就労している障害のある方に対する職場定着支援や生活支援等を実施します。
促進	37	区における障害者雇用の促進 [職員課]	・障害者を対象とした特別区統一採用選考に基づき、区職員を採用します。 ・障害者を対象とした区独自の会計年度任用職員を採用します。 ・障害者活躍推進計画に基づき、障害者が活躍することができる取り組みを推進します。	・令和6年度に採用選考を実施し、常勤職員1名を採用しました。 ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき作成した 障害者活躍推進計画により、障害を有する職員の更なる 活躍を推進するための取組を進めました。 ・障害者雇用について雇用促進及び、活躍推進について 検討した。		地方公共団体の法定雇用率を踏まえ、引き続き雇用促進を 行います。

施策の 方向		事業名(重点	(事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
1 企業等での就	38	障害者福祉功労 [障害者福祉課]	省等顕彰	・障害者の雇用に深い理解を有し、その雇用に顕著な実績のある事業所に感謝状を贈呈し、その雇用に顕実績を周知することにより、区内事業所への障害者雇用の促進を図ります。 ・障害のある方で自立生活し、他の障害者の模範となる活躍をしている方若しくは障害者の福祉し携わり、その援護と社会的自立のために気広く民に対し、その努力を顕彰するとともに、広く民に紹介し、障害者福祉の一層の進展を図ります。	対象となった事業所には、感謝状と記念品を直接贈呈し		引き続き、障害者の雇用に深い理解を有する事業所や障害者福祉の模範となる障害者自立生活者、障害者自立支援功労者に対し、顕彰を行います。
就労への移行促	39	障害者就労支援原 会議の開催 [障害者福祉課]	関係機関連絡	・障害者雇用の促進と就労支援サービスの向上のため、企業、公共職業安定所、障害福祉サービス事業所等の障害者就労支援関係機関と連絡会議を開催し、情報交換や意見交換等を行います。	すみだ障害者就労支援総合センター 障害者就労支援向上のためのネットワーク実施 ・ネットワーク連絡会(身体・知的・精神障害関係) 2回(参加関係機関数第1回7か所、第2回5か所) ・障害者就労支援連絡会1回(参加関係機関数23か所)	А	引き続き地域において、福祉施設・関係機関・関係者との ネットワークを構築し、労働・教育・福祉・保健等、各分 野との情報交換等を行います。
· 進 - -	40	重度障害者就労 (新規) [障害者福祉課]	支援特別事業	重度障害者等の通勤や職場等における支援について、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金(雇用施策)を活用しても支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で区が必要と認めた場合に支援します。			雇用施策と連携し、重度障害者等に対する通勤や職場等に おける支援を実施します。
	41	作業所等経営ネッ 業の実施 [障害者福祉課]	ットワーク事	自主生産品の共同販売(スカイワゴン)をはじめ、区内にある複数の作業所等で組織している「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売を拡大します。	共同販売(売上額) ・スカイワゴン: 6,920,230円(前年比5%増) 各種イベント出展時の売上額を含む。	Α	・スカイワゴンの庁舎での販売を週2回(火曜、木曜)合計98回(予定)実施します。 ・各種イベント等での自主生産品の販売機会拡大や、各作業所が連携した作業受注等により、工賃向上を目指します。
2 障害者施設に	42	障害者施設におり 発等支援事業の [障害者福祉課]	ナる新商品開 実施	障害者施設における工賃維持向上を目的として、 区内のクリエーター等と連携し、障害者施設等に おける新商品開発・改良を支援するとともに販路 開拓を図ります。	・SNSの活用、ネット販売開始 ・新商品ブランド(すみのわ)売上額 :5,733,975円(前年比9.8%増)	Δ	・引き続き、区内の事業者・店舗等と共同した自主生産品製作と販売方法・販路の拡大を推進します。 ・SDGsや障害者アートを活用した新商品開発と販路開拓に取り組みます。 ・SNS等を活用した販路拡大を推進します。
おける就労等の		障害者優先調達》 先調達の推進 [障害者福祉課]	去に基づく優	達に関し、障害者就労施設等からの調達方針を定め、その推進を図ります。	・墨田区による障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定しました。 【参考】令和5年度実績 ・区の障害者就労施設等からの物品等の調達件数:46件 (合計金額 51,888,424円) 5年度実績は6月頃に確定(東京都の調査に合わせて集計しているため)	A	引き続き実施します。
支援の充実	44	障害者による地 業の実施 [障害者福祉課、		区立公園の花壇等の保全業務、花の苗の配布など の事業を実施し、障害者施設における作業の安定 化を支援します。		А	・公立1事業所、民間4事業所で実施します。 [障害者福祉課] 課] ・民間4事業所で実施します。 [保健予防課]
	45	障害者による公 [[障害者福祉課]	関清掃の実施	区立公園の清掃事業を委託し、障害者施設における作業の安定化を支援します。	・錦糸公園等清掃 錦糸公園:57回、江東橋下:24回・区立公園等雑草除去:29か所・区立公園等花壇維持管理:25か所		錦糸公園等清掃、区立公園の雑草除去作業及び花壇維持管 理作業を実施します。

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和 6 年度事業実績	事業評価	
等の支援の充	46		地区会館長寿室等の利用者のマッサージ施術事業 やマッサージ券等の給付事業における施術を障害 者が属する関係団体に委託します。	・延床数 280床 利用者数 延べ 1106人 男性 延べ 254人 女性 延べ 852人 鍼・灸・マッサージ券 交付枚数 630枚、使用枚数 256枚		引き続き長寿マッサージ施術事業及び鍼・灸・マッサージ 券の給付を実施し、施術については、障害者が属する関係 団体に依頼します。
光実の対象が対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	48		区内の障害者団体等が運営する福祉喫茶の運営費の一部を補助し、障害者の雇用の場の確保と障害者と区民との交流の促進を図ります。	・福祉喫茶に対して、運営費の一部を補助し、運営の安 定化を図りました。	А	福祉喫茶に対して、引き続き助成します。
じた就労支援の実施 3 ライフステージの変化に応	49	多様な障害者就労の支援 [障害者福祉課]	・障害者就労サービス利用を切れ目なく効果的に 提供できるよう、多様な障害者就労を支援します。 ・就労準備性に応じたサービス利用や支援により、障害者の一般就労やその定着を支援します。 ・就労障害者のライフステージの変化に合わせ、 就労サービス利用への移行など、地域で暮らし続 けることができるよう支援します。	計画相談事業を令和7年1月に開始。 3月末現在 登録者4名		利用者の自立した生活を見据えた、長期的なライフテージ を就労の観点から支援する、計画相談事業を実施します。
(基	本目	標4)地域生活を支援する				
施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	
	50	短期入所施設の運営支援 [障害者福祉課]	・重度障害者を受け入れる短期入所施設の運営事業者に対し、支援体制を強化するための補助を実施します。 ・区内への事業所の誘導や、施設整備について検討します。	・区内2事業所に対し、重度障害者の受入れに対する加算補助を実施しました。そのうち、単独型の1事業所に対しては運営費の一部を補助しました。		障害者総合支援法に基づく短期入所2事業所に対し、運営費の一部補助、重度障害者の受入れに対する区加算補助を実施します。
1	51	里亚心身障害児仕毛療育文技 事業(初事業) しの連携	東京都が実施する訪問事業(訪問看護・訪問健康 診査)と連携し、重症の障害児(者)の在宅療養 を支援します。	·新規:2件 終了:3件	А	引き続き実施します。
日常生活を支	52		ねたきりの重度障害者(児)で、家庭で布団の洗たく乾燥が困難な方に対し、寝具洗たく乾燥サービスを実施します。	・登録者数 4人(通年実施) ・延利用回数 14回	А	事業を継続し、支援を図ります。
生活を支えるサービスの	53	心身障害者理美容サービスの	理容院や美容院に出向くことが困難な心身障害者 に対し、自宅に理容師または美容師を派遣する、 訪問理美容サービスを実施します。	· 交付人数 68人 · 交付枚数 408枚 · 利用枚数 218枚	Α	事業を継続し、支援を図ります。
充実	54	心身障害児 (者)歯科相談及 び健診等の実施	新保健施設等複合施設内「ひかり歯科相談室」に おいて、心身に障害のある方の口腔の健康を維持 するための歯科健診、歯科保健指導、予防処置等 を行います。	・歯科健診・相談、歯科予防処置、歯科保健指導等 60回 延べ416人	А	実施予定回数 53回
	55	在宅リハピリテーション支援 の実施 「保健計画課」	在宅でのリハビリテーションや介護負担の軽減が 必要な方とその家族、また介護予防のための運動 習慣の獲得を希望する方に対して、在宅リハビリ サポートコーディネーター(理学療法士等)が助 言やサポートを行います。	在宅リハビリテーション支援事業を実施した。 ・区民公開講座 2回 ・臨時相談会 2回 ・新規利用者 14人	А	・在宅リハビリテーション支援事業を実施する。 ・予定新規利用者数20人 ・区民公開講座 ・臨時相談会

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
	30	保健師による訪問指導の実施 [健康推進課]	保健師が訪問を行い、関係機関との連携と調整の もと、療養指導、適切な医療を受けるための支援 を行います。	・691件	А	引き続き実施します。
	57	支給	身体障害者手帳所持者で補装具を必要とする人に対し、補装具費(購入・修理・借受け)を支給します。	· 交付件数 239件 · 修理件数 210件	Α	事業を継続し、支援を図ります。
1	58	つ等支給・おむつ代助成の実 施	3歳以上の常時失禁又は寝たきりの在宅の重度心身障害者(児)でおむつが必要な人に対し、紙おむつ等を支給します。病院指定のおむつを使用している場合にはおむつ代(上限あり)を支給します。	·支給対象者数(通年実施) 現物給付 228人 現金支給 28人	А	事業を継続し、支援を図ります。
日常生活を	59	の実施	心身障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の確保を図るため、電話を持たない低所得者に対し、固定電話の設置工事費及び基本料金の助成を行います。	・利用者数 7名	А	事業を継続し、支援を図ります。
支	60	補助犬の給付 [障害者福祉課]	都内に概ね1年以上居住する18歳以上の身体障害者で、要件を満たしている在宅者に、盲導犬・介助犬・聴導犬の補助犬を給付します。	・イベント等で補助犬についてPRに努める。	А	引き続き実施します。
ビス	61	大学中野中国の地味の味) 華	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴 児に対し、早期の補聴器装用を促すことで、言語 の習得やコミュニケーション能力の向上を支援す るため、補聴器の購入費用の一部を助成します。	・申請件数 3件 ・補聴器助成件数 5件	Δ	引き続き助成し、身体障害者手帳の交付対象とならない中 等度難聴児に対し、早期の補聴器装用を促すことで、言語 の習得やコミュニケーション能力の向上を支援していきま す。
	62	仕毛修発賞金融賞のつせん	心身障害者のための専用室を設けるなど、修繕、 増改築等を行う際の資金の融資あっせん・利子の 補助を行います。	・申請件数 4件 あっせん決定件数 3件 (うち、障害者区分は0件)	А	融資見込件数 5件
	63	重度身体障害者(児)住宅設 備改善費の助成等	在宅の重度の身体障害者(児)等に対し、その者の居住する家屋の住宅設備の改善に要する費用の助成を行います。 あわせて木造住宅の耐震改修の助成を受ける場合に、耐震改修の助成率等を優遇します。	・重度身体障害者(児)住宅改修 助成件数 1件 [障害者福祉課] ・耐震バリアフリー改修 助成件数 0件 (うち、障害者福祉課との連携 0件) [不燃・耐震促進課]		・重度身体障害者(児)住宅改修 事業を継続し、支援を図ります。 助成見込件数 8件 [障害者福祉課] ・耐震バリアフリー改修 助成見込件数 3件(高齢者福祉課、介護保険課との連携分を含む) [不燃・耐震促進課]
2 介護をしている	64		介護を行う家族等の事情により、日中に一時的な 支援が必要な障害者に対して区の委託先施設で支 援を行います。	延べ利用人数 ・すみださんさんるーむ 571人 ・あとむ 530人 ・飛鳥晴山苑 0人 ・八幡学園 0人 ・Colori 16人 合計 1,117人	А	事業を継続し、支援を図ります。
家庭	65	重度心身障害者(児)巡回入 浴サービスの実施	家族等による介護では入浴が困難な重度障害者 (児)に対して、週1回(7月から9月までは週 2回)、自宅に巡回入浴車を派遣して入浴サービ スを実施します。	・利用人数(通年実施) 16人 ・延利用回数 634回	А	事業を継続し、支援を図ります。

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和 6 年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
2 介護	66	心身障害者(児)緊急一時介 護の実施 [障害者福祉課]	・心身障害者(児)の保護者が、疾病、事故その他の事情により一時的に要介護者を介護することが困難となった場合において、介護を委託した費用の一部を助成します。 ・自宅で保護できない場合、病院や施設で介護します。	・介護費助成 全日 延べ25日・病院保護 なし・施設保護 延べ133日	A	事業を継続し、支援を図ります。
をしてい	67		屋外活動を行うことが困難な在宅の重度脳性麻痺 者を家族が介護する場合、月12回まで介護人手 当を支給します。	·介護回数 延べ576回 利用者人数 延べ 48人	А	事業を継続し、支援を図ります。
^	68	スパイト事業 [障害者福祉課]	自宅等に出向きケアを代替し、家族の休養を図り、健康保持と福祉の向上を図ります。	・認定人数 26人 ・延利用回数 313回		事業を引き続き実施し、家族の休息と就労等の支援を図ります。
の支援		ヤングケアラーへの適切な支援 (新規) [子育て支援総合センター]		・要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、困難を抱えた子ども並びに家庭を支援した。 ・リーフレットを中学1年生へ1,274部配布	А	引き続き実施します。
	70		る民間事業者等を誘導し、整備を支援します。また、重度障害者を受け入れる事業者に対し、支援	・重度身体障害者を対象とするグループホームについて、事業者による工事が着工された。 ・重度障害者を受け入れる事業所に対して、支援体制強化に係る運営支援を行った。	۸	・重度身体障害者を対象とするグループホームについて、 事業者による工事が予定されている。 ・重度障害者を受け入れる事業所に対して、支援体制強化 に係る運営支援を行います。
3	71	宇施	身体障害者が利用する障害者総合支援法に基づく 福祉ホームに対し、運営経費の一部を補助しま す。	・実績なし	Α	入所予定はありません。
住み慣れ	72			・7年度に実施するニーズ調査に向けた調査項目等の検討 を行った。	А	・次期計画策定に向けたニーズ調査で居住系施設に関する 調査項目を設け、ニーズ等を把握する。
た 地 域	73	高齢者等住宅あっせん事業	自分で住宅を見つけられない障害者等に、(公社)東京都宅地建物取引業協会第三プロックの協力により、住宅を紹介・あっせんします。	・あっせん成約件数 20件 (うち、障害者区分は2件)	А	・あっせん成約見込件数 15件
での暮らしの支援	74	すみだすまい安心ネットワー	・不動産事業者や住宅オーナー等と連携し、住宅確保に配慮を要する世帯の民間賃貸住宅の入居を支援します。 ・貸主・借主ともに安心できるよう、入居の際は必要に応じて見守りや安否確認等のサポートを提供します。	・家賃低廉化補助件数 16件 (うち、障害者区分は1件) ・家賃債務保証料低廉化補助件数 1件 (うち、障害者区分は0件) ・入居者死亡事故保険補助件数 1件 (うち、障害者区分は1件) ・すみだセーフティネット住宅住替え補助件数 0件 ・居住支援相談成約件数 4件 (うち、障害者区分は1件)	А	・家賃低廉化補助見込件数 31件 ・家賃債務保証料低廉化補助見込件数 8件 ・入居者死亡事故保険補助見込件数 36件 ・すみだセーフティネット住宅住替え補助見込件数 8件 ・居住支援相談成約見込件数 10件
	75	高齢者等家實等價務保証制度 (2)	保証人がいないために民間賃貸住宅に入居することが困難な障害者世帯等の入居を支援するため、 保証会社を活用し、支払った保証料の一部を助成 します。	・助成件数 13件 (うち、障害者区分は1件)	А	・助成件数 18件
4	76	障害(基礎)年金(国制度) の支給 [国保年金課]	障害(基礎)年金の受給に伴い、障害年金生活者 支援給付金の受付を行います。	・62件	А	引き続き実施します。

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和 6 年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
	77	特別障害者手当・障害児福祉 手当・福祉手当(国制度)の 支給 [隋宝老福祉]	・精神又は身体に著しく重度の障害があるため、 日常生活において常時特別な介護が必要な20歳 以上の人に特別障害者手当を支給します。 ・精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護が必要な20歳未満の人に障害児福祉の書を支給します。 ・従来の福祉手当(昭和61年廃止)を受給していた。 100年書基礎年金のいずれも受給していない人に、経過的に福祉手当を支給します。	 特別障害者手当 197人 ・障害児福祉手当 59人 ・経過的福祉手当 1人 受給者 計257人 	A	引き続き事業を継続し、支援を図ります。
4	78	児童扶養手当・特別児童扶養 手当(国制度)の支給	・父又は母に重度の障害がある等の状況で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している人に対し、児童扶養手当を支給します。 ・20歳未満の障害児を養育している人に対し、特別児童扶養手当を支給します。	・児童扶養手当 受給者数 6人 ・特別児童扶養手当 受給者数 177人	А	児童扶養手当・特別児童扶養手当については、養育者もしくは児童に障害のある家庭の生活の安定を支援すべく、引き続き事業を実施していきます。
所得の保障	79	度)の支給 [障害者福祉課]	心身に重度の障害があるため、常時複雑な介護が 必要な人に対し、重度心身障害者手当を支給しま す。		Α	引き続き事業を継続し、支援を図ります。
及び医	80	心身障害者福祉手当(区制 度)の支給 [障害者福祉課]	心身に一定の障害等がある人に対し、心身障害者 福祉手当を支給します。	· 受給者数 4,514人	А	受給予定者 4,600人
療費の助成	81	児童育成(育成・障害)手当 (区制度)の支給 [子育て支援課]	・父又は母が重度の障害を有しながら、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に対し、育成手当を支給します。 ・20歳未満の障害児を扶養している人に対し、障害手当を支給します。	・育成手当受給者数 1,671人 ・障害手当受給者数 97人 ・育成手当・障害手当併給者数 33人		障害を有する児童の福祉の増進を図るため、引き続き事業 を実施します。
	82	心身障害者医療費助成(都制度)の実施	身体障害者手帳1~2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1~2度、精神障害者保健福祉手帳1級の人を対象に、医療費自己負担分の全額または一部を助成します。	 対象者数 2,074名 医療費助成(現金給付及び高額医療費支給分) (1)支払件数:2,308件 (償還:2,141件 高額167件) (2)支出金額:17,692,616円 	Α	都扶助費交付見込額:21,100,000円
	83	自立支援医療(更生医療)の 給付 [障害者福祉課]	18歳以上の身体障害者が手術等によって障害の程度を軽くしたり取り除いたり、あるいは障害の進行を防ぐことが可能な場合に、その医療を給付します。	・給付件数 延べ482件・支出金額 612,848,761円		障害者総合支援法に基づき引き続き実施します。 受給予定件数 延べ600件
	84	自立支援医療(育成医療)の 給付 [健康推進課]	障害者総合支援法に基づき、比較的短期間の治療 により障害の除去・軽減が期待される児童に必要 な医療を給付します。	・給付件数 延べ1件 支出金額 162,818円	А	引き続き実施します。
	85	自立支援医療(精神通院)の 給付 [健康推進課]	障害者総合支援法に基づき、通院による精神医療 を継続的に要する人に対し必要な医療を給付しま す。	・申請件数 8,498件 (本事業は、区で東京都の事業の申請受付をする、経由 事業です。)	А	引き続き実施します。

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和 6 年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
	86	小児精神入院医療費助成制度 (都制度)の実施 [健康推進課]	東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する 規則に基づき、小児精神入院医療費を助成しま す。	・申請件数 0件 (本事業は、区で東京都の事業の申請受付をする、経由 事業です。)	Α	引き続き実施します。
4	87	難病患者医療費公費負担制度 (都制度)の実施 [健康推進課]	東京都難病患者等に係る医療等の助成に関する規則に基づき、難病患者医療費を助成します。	・健康推進課 申請件数 3,230件 (本事業は、区で東京都の事業の申請受付をする、経由 事業です。)	Α	引き続き実施します。
4 所得の保障及	88	障害福祉サービス等の利用者 負担の軽減 [障害者福祉課]	・地域生活支援事業における利用者負担額について、障害福祉サービス等の利用者負担額と一体的に上限管理を行い、利用者負担の軽減を図ります。 ・児童発達支援に係る利用者負担額について、全額を補助します。			・引き続き実施し、利用者負担の軽減を図ります。 ・(就学前児童の)児童発達支援とみつばち園・にじの子 で実施するすべての事業について、引き続き利用者負担額 を助成します。
及び医療費の	89	日中活動系サービス利用者の 昼食費一部助成の実施 [障害者福祉課、保健予防課]	日中活動系サービスの利用者に対する昼食費について、その一部を助成し、利用者負担の軽減を図ります。	・7事業所において利用者負担の軽減を図りました。 [障害者福祉課] ・10事業所において利用者負担の軽減を図りました。 [保健予防課]	Α	区独自の軽減策を講じ、利用者負担の軽減を図ります。
助成	90	日中活動系サービス利用者の 交通費助成の実施 [障害者福祉課、保健予防課]		・5事業所において利用者負担の軽減を図りました。 [障害者福祉課] ・4事業所において利用者負担の軽減を図りました。 [保健予防課]	Α	引き続き実施し、利用者負担の軽減を図ります。
	91	グループホーム入居者家賃補 助事業の実施 [障害者福祉課、保健予防課]	グループホームを利用する障害者の経済的負担を 軽減するため、利用者の家賃の一部を助成しま す。	・家賃補助月数 延べ671月 [障害者福祉課]	Α	事業を継続し、支援を図ります。
	本目	標5)相談先や情報を得る手具				
施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	7 III - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	92	障害者虐待防止センターの運営 [障害者福祉課]	障害者虐待防止法に基づき、墨田区障害者虐待防止センターを運営し、虐待の早期発見や防止に努めます。	・墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル入電件数 61件(虐待通報11件、その他相談等50件) ・直接相談 28件(虐待通報26件、その他相談等2件)	Α	引き続き虐待の早期発見や防止に努めます。
1	93	発達障害に関する支援体制づくり [保健予防課]	発達障害に関する情報交換や、全庁的な連絡調整 を行うため、関係機関による調整会議等を開催し ます。	・全庁連絡会議(年1回)を開催しました。	Α	全庁連絡会議を引き続き開催します。
相談先の	94	地域福祉権利擁護事業の実施 [地域福祉課]	自らの選択等により適切なサービスを利用契約することが困難な高齢者、障害者等に対し、サービスの利用援助等を行います。	・契約件数(年度末) 72件	Α	契約件数 80件(新規委託分含む)
確保と	95	財産保全管理サービスの実施 [地域福祉課]	高齢者、障害者等の重要書類を預かり、権利を守 る財産保全サービスを実施します。		Α	契約10件(3件増)
権利擁護	96	こころの 健康相談等の実施 [健康推進課]	精神科専門医等による相談や、保健師等による相談・訪問指導により、精神保健全般に関するこころの健康相談を行います。 (こころの健康相談・依存症相談等・思春期相談)	・こころの健康相談 旧向島保健センター:10回 19人 旧本所保健センター:7回 6人 すみだ保健子育て相談総合センター:10回 17人 ・依存症相談・ファミリーメンタル相談 旧向島保健センター:11回 17人 すみだ保健子育て相談総合センター:7回 13人 ・思春期相談 23回 29人	Α	引き続き実施します。

施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	7 1111 1 1112 8 7 1 1 1 1 1 1
	97		区のホームページ上のアクセシビリティの向上を 図るとともに、公式ウェブサイトを充実し、福祉 サービス、イベント・講座など、区内の障害者や 障害者団体に向けた情報提供を行います。	・誰もが使いやすいホームページとなるように、随時ホームページを確認し、アクセシビリティ上、不適切な表記については、修正等を行いました。 ・アクセシビリティに対する区職員の理解を深めるため、研修を行いました。 [広報広聴担当] ・障害者福祉関連の情報を掲載し、情報提供を行いました。 [障害者福祉課]		・誰もが使いやすいホームページとなるように、随時ホームページを確認し、アクセシビリティ上、不適切な表記については、修正等を行います。 ・アクセシビリティに対する区職員の理解を深めるため、研修を行います。[広報広聴担当] ・継続して実施します。[障害者福祉課]
-	98		区内の障害者(児)が利用できる福祉サービスや 生活に役立つ情報を掲載した手引き(冊子・音声版)を配布します。	法改正や制度改正に合わせ、改訂版の冊子とその音声版を作成・配布し、区内の障害者(児)へ情報提供を行いました。 ・冊子の発行部数:1,700冊(障害者福祉課窓口ほか、区内施設に配布) ・音声版の配布部数:49部(区報音訳版配布者等に配布)		年に一度、法改正や制度改正を反映した改訂版を発行します。
バリアフ	99		資料等の点訳を行います。 録音図書等の作成のための参考資料の収集を行い ます。	・区内在住の視覚障害者で希望のある方(個人27人・関係施設21か所)に、点字版「区のお知らせ」を、毎月3回郵送。また、区内在住の視覚障害者(身体障害者手帳1~3級)で希望のある方(個人49人・関係施設9か所)に録音版「区のお知らせ」を、毎月3回郵送しました。 [広報広聴担当] ・区内在住・在勤の視覚障害者に対し、図書館資料等の点訳を745枚行いました。 [ひきふね図書館]	A	・区内在住の視覚障害者に対し希望により点字版「区のお知らせ」を毎月3回、また、区内在住の視覚障害者(身体障害者手帳1~3級)に対し、希望により録音版「区のお知らせ」を毎月3回郵送します。[広報広聴担当]・区内在住・在勤の視覚障害者に対し、図書館資料等の点訳を行います。[ひきふね図書館]
の	100	対面朗読サービスの実施 [ひきふね図書館]	視覚障害者等に対し、図書館で図書の対面朗読を 実施します。 	・一般の本を読むことが困難な利用者(延べ274人)に対し、対面朗読を553時間行いました。		資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、 対面朗読サービスを実施します。
推生	101	視覚障害者等への図書サービ スの実施 [ひきふね図書館]	視覚障害者等に対し、点字図書、録音図書、拡大 写本などの障害者資料の貸出等を実施します。	・資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、障害者資料(点字図書・録音図書・拡大写本等)の 貸出を実施しました。 点字図書貸出冊数 133点 録音図書・雑誌貸出冊数2,326点 拡大写本・大活字本貸出冊数599点		資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、 障害者資料(点字図書・録音図書・拡大写本等)の貸出を 実施します。
-	102	障害者宅・施設等への図書館 サービスの実施	による録音雑誌、録音図書等の貸出しサービスを	・郵送件数 2,457件		・来館が困難な障害者等に対し、郵送等による資料(録音図書等)の貸出しを実施します。 ・障害者施設や高齢者施設へ図書館資料の貸出を行います。
	103	資料館だよりの点字版の発行 [すみだ郷土文化資料館]	視覚障害者にすみだ郷土文化資料館の事業や展示 内容等の情報を提供するため、ボランティアとの 連携のもと、資料館だより「みやこどり」の点字 版を発行します。	・「みやこどり」69,70号発行	А	「みやこどり」71,72,73号発行
2 情 報	104	1・声のたより、の発行	区内在住の視覚障害者で希望する人に対し、「区 のお知らせ」「区議会だより」等の録音版を郵送 します。	・区のお知らせ 月3回発行 ・区議会だより 年5回発行	А	・区のお知らせ 月3回発行予定 ・区議会だより 年5回発行予定
のバリアフ	105	講演会等における手話通訳者 等の配置 [関係各課]	区が主催する事業で、聴覚障害者の人が参加する 場合に、手話通訳者・要約筆記者を配置します。	·通訳派遣事業件数 50件	А	通訳派遣見込事業件数 100件
フリーの推	106		「身体障害者福祉センター」(事業番号24参照) において、各種の講座を通じて時代に即した情報 リテラシーの向上に努めます。	パソコン教室 2回 パソコンボランティア養成講座 2回	А	ICT機器利用促進の観点.から、時代及びニーズに即した身体障害者の社会参加につながる講座を実施します。

(1	(基本目標 6) 安全・安心に暮らせるまちをつくる					
施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	A In . I was an stantish
	107	障害者週間啓発行事の実施 [障害者福祉課]	障害者及びその家族が交流し、地域の人々との相 互理解を図る機会として、障害者週間に合わせて イベントを実施します。	・障害者週間に合わせ、すみだスマイル・フェスティバルを実施した。補助犬PRコーナー、障害者スポーツ体験、啓発コンサート、障害者アート展示等を行った。 (会場:すみだリーバーサイドホール)	Α	障害者週間記念行事すみだスマイル・フェスティバルを実施する。 開催時期:11月23日、12月3日~7日 会場:すみだリーバーサイドホール等
1 障害の理	108	障害者問題に関する啓発の実	区主催事業や作業所等のイベント等の機会を通じて、啓発活動を行います。 区のお知らせ「すみだ」の紙面や区政情報番組「ウィークリーすみだ」の映像などを通じて各種の障害者施策、障害のある方等に関する正しい知識の普及を行い、区民の理解の推進を図ります。	ました。さらに年間を通して障害者施策等を延べ76回紹介しました。なお、「区のお知らせ」発行部数は、毎号63,000部でした。		・区のお知らせ「すみだ」の紙面や行政情報番組「ウィークリーすみだ」の映像などを通じて障害者施策等を紹介します。 [広報広聴担当] ・ふれあいバザー、すみだスマイル・フェスティバル、各作業所のふれあいまつり等を通じ、障害者の活動について、広くアピールします。 [障害者福祉課]
解の推進	110	家庭教育学級補助金	各団体等が自主的に開催する家庭教育学級を開催 するために要する経費の一部に補助金を交付しま す。	・補助金交付実績 実施団体数:11団体 参加者数:700人		区内障害者支援団体等による家庭教育学級補助金交付事業 の活用を促します。
		職員に対する福祉研修等の実	区職 員研修所に職員を派遣し、障害者に対する理解の	・職層研修(人権同和研修)にて、障害者差別解消法について周知を図りました。 [障害者福祉課] ・派遣した主な研修科目(特別区職員研修所)(障害者地域支援、子どもの発達障害) [職員課] ・福祉研修 [職員課]	A	・職層研修(人権同和研修)にて、障害者差別解消法について周知を図ります。[障害者福祉課] ・派遣する主な研修科目(特別区職員研修所)(障害者保健福祉、障害者地域支援、大人の発達障害、子どもの発達障害、発達障害者支援(演習))[職員課] ・福祉研修 [職員課]
2 / tu	112	公共建築物等の改善整備 [関係各課]	・バリアフリートイレの設置、エレベーター等の設置、階段の手すりの設置など、区の公共建築物、学校等のバリアフリー化を進めます。・視覚障害者音声誘導装置の設置を推進します。・トイレ改修を実施する際は、車いすでの利用がしやすい整備を検討する等、学校施設のバリアフリー化に努めます。	・小梅小学校、柳島小学校、竪川中学校の屋内運動場トイレの改修工事(車いす対応個室整備等)を行いました。 [庶務課] ・大横川親水公園(旧さざんか児童遊園)にバリアフリートイレを新設しました。また、あずま百樹園、東墨田第一公園及びあすなろ児童遊園のトイレ改築工事(パリアフリートイレ整備)を行いました。 [都市整備課・公園課]	А	・両国小学校の屋内運動場トイレ改修工事(バリアフリートイレ整備)、小梅小学校校舎の改修工事(階段の手すりの設置)、外手小学校、寺島中学校の校庭整備工事(屋外出入口傾斜路の匂配改善)を行います。[庶務課]・墨田第三児童遊園のトイレ改築工事(バリアフリートイレ整備)を行います。[公園課]
りの推進 -	, 113	ザイン化への指道・誘道	バリアフリー法、東京都福祉のまちづくり条例、 墨田区集合住宅条例及び開発指導要綱に基づき、 民間建築物のユニバーサルデザイン化を指導・誘 導します。	・東京都福祉のまちづくり条例に基づいて指導・誘導した件数:30件 ・集合住宅条例に基づいて指導・誘導した件数:93件 ・開発指導要綱に基づいて指導・誘導した件数:10件	Α	一定規模以上の建築物については、各条例・要綱に基づき、ユニバーサルデザイン化を指導・誘導します。
ĺ	114	道路のバリアフリー整備 [道路・橋りょう課]	者等の歩行者及び車いす等の円滑な通行の確保に 努めます。	また、墨63号路線でバリアフリー整備の設計を行いました。	А	曳舟川通り及び墨 6 3 号路線でバリアフリー整備工事を行います。 また、八広中央通りでバリアフリー整備の設計を行います。
のまたこく	<u>-</u>	京成曳舟駅周辺道路整備事業	地域住民が安心・快適に暮らし、駅利用者や来街者が安全・安心に移動することができるよう、地区を周回する道路の無電柱化や拡幅整備を行います(令和7年度完了予定)。	引込連系管工事、企業者工事調整等を進めました。	А	道路拡幅整備を行います。

施策の 方向	事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
	無電柱化整備事業(旧道路景		見番通りにおいて、電線共同溝本体工事を行いました。	А	見番通りにおいて、引き続き電線共同溝本体工事を行います。
2 1 ユ ニ バ		病院、公衆浴場等の公共的性格をもつ建築物を、 墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱 に基づき改善する場合において、その整備経費の 一部を助成します。(整備工事費の1/2を限度 とし、かつ上限額は整備内容による)	・墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金申請:0件・必要書類の詳細や申請から助成までの流れ等がより分かりやすくなるように墨田区ホームページの案内の内容を刷新した。	その他	事業の周知を図り、適切な助成を行います。
サール	18 交通安全施設対策の実施 [土木管理課、産業振興課]	障害者等歩行者の通行安全確保のため、道路上の 商品等の除去、放置自転車等の撤去などを行いま す。		А	・自転車の放置状況を踏まえた効果的な警告及び撤去を引き続き行い、特に放置自転車が多い錦糸町駅周辺においては、毎日警告撤去及び啓発活動を行います。 [土木管理課]・引き続き、区商店街連合会及び他課と連携し、各商店街への働きかけに係る協力体制を維持します。 [産業振興課]
バ	歩行者・自転車通行空間再整 19 備事業 [道路・橋りょう課]	「墨田区自転車活用推進計画」における自転車幹線ルート及び自転車支線ルートについて、歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を図ります。	墨49号路線及び墨74号路線、墨75号路線で歩行 者・自転車通行空間再整備を行いました。		墨36号路線及び墨46号路線、墨47号路線で歩行者・ 自転車通行空間再整備を行います。
ĺ	障害者交通安全等意見交換会 20 の実施 [土木管理課]	障害者団体との意見交換を通じて交通安全施策の 充実を図るため、「障害者交通安全等意見交換 会」を実施します。	・令和6年12月23日(月)「障害者交通安全等意見交換会」を実施しました。	А	「障害者交通安全等意見交換会」を開催し、交通安全施策 の充実を図ります。
ブ	あんしんパリアフリーマップ 21 の運営 [地域福祉課]	平成22年度作成のバリアフリーマップの充実を 図るため、施設等の更新及び新規施設等の調査を 実施します。	・バリアフリーマップに新規で31施設掲載し、現在の掲載施設数は225施設です。	А	・バリアフリーマップの随時更新・修正を行います。
	江東内部河川整備事業	墨田区の水辺を十分に活かし、都市生活にうるおいとやすらぎを与える水と緑の骨格軸を整備します。	北十間川及び横十間川の合流部並びに横十間川(錦糸橋 ~天神橋:西側)において、修景整備設計を実施しました。	Α	東京都と北十間川、横十間川、竪川及び大横川の整備に関する事業調整を行います。
1:	23 交通バリアフリー事業 [地域福祉課]	全ての人が安全かつ快適に駅を利用できるように、鉄道事業者に対し補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化を促進します。	・総武緩行線両国駅ホームドア整備に対する補助金の交付決定をしました。(令和6年度から令和7年度までの2か年の事業)		鉄道事業者と区内鉄道駅へのホームドア等の設置に関する 調整を行います。
1:	24 (新規) [公園課]	整備を進めます。	大横川親水公園において、インクルーシブ遊具整備に向けた体験会及び設計を実施しました。	Α	大横川親水公園において、インクルーシブ遊具を整備しま す。
3 安全・安心な暮	緊急通報・火災安全システム 25 の設置	ひとり暮らしの重度身体障害者が急病時等の緊急 事態に陥った際に、家庭内に設置した発信機により「受信センター」に通報が入り、現場急行員の 急行指示や東京消防庁へ救急車等の出動を要請し ます。また、平常時には健康・介護相談やお伺い コールを行います。	·利用登録者数 民間型緊急通報システム 13人		利用登録者見込み件数 民間型緊急通報システム 13人

施策の 方向	事業名(重点事業)	事業内容	令和 6 年度事業実績	事業評価	令和7年度 喜業計画
	家具転倒防止・ガラス飛散防 6 止器具取り付け事業 [防災課、障害者福祉課]	地震による被害の軽減を図るため、家具転倒防止 器具やガラス飛散防止フイルムを取り付けます。	・実績件数(防災課・障害者福祉課) 家具転倒防止 1件 ガラス飛散防止 1件		予定件数 家具転倒防止 4件 ガラス飛散防止 4件 能登半島地震を受けて、防災に対する危機感や関心が高 まっているため、関係部署や関係機関と連携し周知を行い 支援を促進します。
12	災害時要配慮者サポート隊の 17 結成支援 [防災課]	住民の助けあいにより、災害時に支援が必要な人の手助けをする「災害時要配慮者サポート隊」を 各町会に結成し、住民の助けあいシステムを通じ て、障害者や高齢者等の災害時の安全確保を図り ます。	つの町会にサポート隊が結成された(累計で149町	Α	・引き続き、未結成の町会・自治会への結成を依頼していきます。 ・新たにサポート隊を結成した町会・自治会及び要配慮者個別避難支援プラン作成に取組みを行った町会・自治会は、支援資器材の対象とします。
3 安全・安心な暮らしの12	8 地域社会における障害者救護 体制の充実 [防災課、障害者福祉課]	いて、障害者や高齢者の個別避難計画作成に取り 組みます。 ・区民防災訓練や地域防災活動拠点会議等を通 じ、避難所の救護体制の充実を図ります。	・避難行動者要支援者名簿を更新しました。 ・協定締結している警察署、消防署、消防団、社会福祉 協議会、民生委員・児童委員と避難行動要支援者名簿の 交換を行いました。 ・「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアル を全区に展開し、支援プラン作成に取り組みました。	А	・庁内で連携し、個別避難計画の作成を推進します。 ・避難行動要支援者名簿を更新し、名簿の交換を行います。また、墨田区要配慮者個別避難支援プランに基づき、 救護体制の充実を図ります。 ・「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルを 活用し、プランの作成を促進します。 ・福祉避難所の確保について、引き続き、充実を図ります。 ・福祉避難所の確保・運営ガイドライン(内閣府)の改定に合わせ、必要な対応を庁内で検討します。 ・要配慮者のニーズにも対応した避難の実施に必要な施設・設備の整備に努めます。 ・避難行動要支援者情報管理システムを導入し、名簿情報の正確性の確保や、安否確認等の必要な支援を迅速に実施できるよう努めます。
接 12	ふれあい収集(ごみの収集) 9 の実施 [すみだ清掃事務所]	高齢者及び障害者のみの世帯のうち、集積所への 排出が困難な世帯を対象に、ごみ・資源の戸別収 集、粗大ごみの運び出しを実施します。	・利用世帯数 58件 (障害者世帯分、令和6年度実績)	^	利用世帯見込み数 70世帯 障害者のみの世帯の生活を支援する観点から、引き続き事 業を実施します。
13	0 ヘルプカードの配布 [障害者福祉課]	障害者が災害時や緊急時に周囲の人に手助けをも とめるためのヘルプカードの配布を行います。	・区庁舎3階障害者福祉課窓口、すみだ保健子育て総合 支援センター及び各出張所で配布しました。	А	引き続き配布と普及啓発を行います。
13	防犯パトロールカーによる巡 11 回警備の実施 [安全支援課]	犯罪の発生を未然に防ぐため、警察車両に類似の 塗装を施し青色回転灯を搭載した防犯パトロール カーで、毎日、区内全域の巡回パトロールを実施 しています。この事業を通じて、障害者の安全・ 安心の確保を図ります。	・9:00〜翌日2:00まで、区内全域を巡回しました。		引き続き関係部署と連携しながらパトロールを実施してい きます。
13	消費者問題に関する啓発の実 22 施 [産業振興課]	活のトラブルなどの情報提供を行い、くらしの安	・「墨田区消費者ニュース」を毎月HPに掲載し、年4回(6月、9月、12月、3月)は高齢者向けに各回区施設等へ1,000部配布しました。	А	・「墨田区消費者ニュース」を毎月HPに掲載し、年4回 (6月、9月、12月、3月)は高齢者向けに各回区施設 等へ1,000部配布します。

-		標7)サービスの質を確保する	3			
施策の 方向		事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	
	133	障害福祉サービス苦情対応体制の機能強化 [地域福祉課]	・すみだ福祉サービス権利擁護センターにおいて、福祉サービス利用に際しての苦情対応体制の機能強化を図ります。 ・必要に応じて、専門家による苦情解決第三者機関「すみだ福祉サービス苦情調整委員会」が、苦情解決にむけて事業者との調整を行います。	・相談/問い合わせ件数13件 ・苦情調整委員会 0回開催 [社会福祉協議会]	A	パンフレット配布などを通じて福祉サービス利用者へ苦情対応窓口の周知を図ります。また、必要に応じて相談員等が解決に向けた助言や調整を行います。[社会福祉協議会]
1 適正な事業所運営		障害福祉サービス第三者評価 制度の推進 [地域福祉課、障害者福祉課、 保健予防課]	第三者の評価機関が、専門的・客観的な立場から、福祉施設のサービス等を評価し、その結果を公表する「福祉サービス第三者評価制度」を推進します。	・受審件数 区立障害者施設0施設 [地域福祉課] ・受審件数 民間障害者福祉関連事業所2施設 [障害者福祉課] ・受審件数 民間障害者福祉関連事業所2施設 [保健予防課]	А	・区立施設は3年に1回の周期で第三者評価を受審しており、次は令和8年度に受審予定です。また民間事業所に対しては、他の事業で補助の対象となっていないものについて、受審経費補助を実施します。[地域福祉課]・区内の障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に受審経費補助を実施します。[障害者福祉課、保健予防課]
の支援	135	民間障害福祉サービス事業所 への運営支援 [障害者福祉課、保健予防課]	障害者に作業指導や生活支援等を行う民間法人が 運営する事業所に対し、運営費の助成を行い、事 業所の充実を支援します。	・7事業所への運営支援 [障害者福祉課] ・10事業所への運営支援 [保健予防課]	А	・7事業所への運営費の助成を行います。 [障害者福祉課] ・10か所の民間事業所を対象に、運営費の助成を行います。[保健予防課]
	136	指導監査の実施 [地域福祉課、障害者福祉課、 保健予防課]	障害福祉サービス事業所等の運営の適正化を図る ため、指導監査を行います。	・運営指導 20事業所(35事業) ・集団指導 1回(区内特定相談支援事業所等) ・監 査 1事業所(4事業 前年度継続分) 【地域福祉課】		「令和7年度 墨田区障害福祉サービス事業者等指導実施方針」を踏まえ、東京都、関係区市町村、区内関係各課等と適宜連携しながら指導監査を実施します。
	137	事業所の人材育成・ICT化等 の支援 [障害者福祉課]	・区内事業所に対し、事業運営安定化やICT化、 感染症予防等に係る研修等の支援を行います。 ・障害者を介護する人材の育成研修や、事業所の ICT化・介護ロボットの導入等について、研修や 助成金等に関する情報提供を行います。	・障害者関係研修等の情報を事業所等に提供しました。	Α	・障害者関係研修等の情報を事業所等に提供します。
2 事業者		心身障害者団体への運営費補 助の実施 [障害者福祉課]	墨田区障害者団体連合会を通じて、心身障害者団体の運営を支援します。	・墨田区障害者団体連合会への補助を通じ、各団体の運営及び自主活動を支援しました。	А	引き続き実施します。
者や団体の支援	139	精神障害者・家族への支援 [保健予防課、健康推進課]	精神障害者本人やその家族が、正しく病気を理解 し交流することで、地域で安定して生活できるように支援します。	・家族会 旧向島保健センター:4回 28人 旧本所:3回 22人 すみだ保健子育て総合センター:5回 39人 ・講演会(うつ予防・思春期・依存症・連続講座2回) 全6回 293人	А	引き続き実施します。
	140	難病患者への支援 [保健予防課、健康推進課]	難病患者本人やその家族が、正しく病気を理解し、交流をすることで、地域で安定して生活できるよう支援します。支援のための関係機関による協議の場を設けます。	・相談 304件 ・交流会 4回 51人	А	引き続き実施します。

施策の 方向	事業名(重点事業)	事業内容	令和6年度事業実績	事業評価	令和7年度 事業計画
2 の事	高次脳機能障害の患者・家族 への支援 [保健予防課、健康推進課]	・交通事故等で脳機能に障害を受けることによって起こる高次脳機能障害について、区民や企業等に理解の推進を図ります。 ・高次脳機能障害の人の地域での自立生活、家族への支援を実施します。	交付額 2,303,000円 ・関係機関ネットワーク会議 1回	Α	【保健予防課】 ・患者・家族の会への補助を実施します。 ・関係機関ネットワーク会議を開催します。 【健康推進課】 ・各連絡会議等への担当者の派遣を実施します。 ・地区組織活動を通じて本人、家族からの相談対応を実施します。
3 ボランティアの育成	ボランティア育成講座の実施 42 [ひきふね図書館、地域福祉 課]		実施・音訳講習会(初級) 全8回 ・音訳講習会(中級) 全2回 ・京子・	Α	・音訳者等語とは、
1	ボランティアに対する支援 43 [総務課、ひきふね図書館、障 害者福祉課]		補償金額 385,000円 [総務課] ・対面朗読、録音図書・点字図書・拡大写本製作に係わ	Α	・ボランティア保険制度:継続します。 [総務課] ・ボランティア(音訳者・点訳者・拡大写本製作者)に対 し、奉仕謝礼を支払います。[ひきふね図書館] ・引き続き、ボランティア協力者に対し交通費等の支弁を 実施します。[障害者福祉課]

墨田区障害者行動計画(第6期)

令 和 6 年 度 実 績 報 告 令 和 7 年 度 事 業 計 画

墨田区福祉部障害者福祉課 墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号 電話 03(5608)6217 FAX03(5608)6423